

いせさき

大人になった姿を
友人と記念撮影



主な内容

- 成人式 大人の第一歩を踏み出した新成人 …………… P2
- 春の賑わい まちなか華フェスタ …………… P5
- 水道料金を改定します …………… P6
- 所得税の確定申告と市民税・県民税の申告 …………… P16

表紙写真：記念撮影を楽しむ新成人たち

1月12日、市内の各会場で中学校区ごとに成人式が開催されました。ことし市内で成人したのは2,455人。会場では、友人との再会を喜びつつ、それぞれ近況を話し合ったり、大人の仲間入りを果たした記念に写真を撮ったりしていました。



成人式

大人の第一歩を踏み出した新成人

1月12日、成人式が中学校区ごとに開催されました。成人式
に出席した新成人は1,833人。式典ではそれぞれが大人の決意
を新たにしました。

問い合わせ 市民活動課(☎61-6712)





▲フェア期間中、「十兵衛」を販売します

いせさき白菜 「十兵衛フェア」を 開催中です

「地産地消推進の店」登録飲食店の協力により、いせさき白菜「十兵衛」を使った各店オリジナルの料理を提供します。参加店は、市ホームページに掲載しています。

フェア期間中、JA佐波伊勢崎の農産物直売所からかき（田中町）、からかき（まゆの郷（境百々）、やおけん（宮前町）、フレッセイクラシーズ（連取（連取町）、フレッセイ安堀店（安堀町）で、十兵衛を1個432円（3キログラム以上）または1個540円（4キログラム以上）で販売しています。

※売り切れ次第終了です

期間 2月16日（日）まで

問い合わせ 農政課 ☎(27)2757

第一幼稚園、茶々iタワーの森保育園、あかいしこども園の園児による「手作りおひなさま」と「手作り桜の花」の展示を行います。

期間 2月19日（水）から3月22日（日）まで

※月曜日と25日（火）は休館です。24日（月）は開館します

※「手作りおひなさま」の展示は3月8日（日）まで

時間 午前9時～午後5時

入場料 無料

フラワーロボット講座
アートイブシヤルフラワールとプリザーブドフラワーの



▲昨年の作品展示の様子

春の賑わい まちなか華フェスタ

伊勢崎駅周辺の幼稚園・保育園・認定こども園の園児によるかわいらしい手作り作品を展示します。ほかに、春にちなんだフラワーボトル講座を行います。春の訪れを楽しみに、ぜひお越しください。

アジサイなどを使用したフラワーボトルを制作します。

期日 3月14日（土）

時間 午前10時～正午

対象 市内に在住または在勤・在学の人

※小学3年生以下の子どもは保護者と一緒に参加してください

定員 20人（先着順）

参加料 700円（材料費）

申し込み 2月8日（土）午前9時から24日（月）午後5時までに直接または電話で伊勢崎駅前インフォメーションセンター ☎(61)80008へ



▲フラワーボトル

いせさき公立保育所まつり

公立保育所での子どもたちの生活の様子を、保護者や地域の皆さんに知ってもらうため、「いせさき公立保育所まつり」を開催します。

期間 2月26日（水）から29日（土）まで

時間 午前9時～午後5時

※29日（土）は午前10時から午後3時まで

会場 市役所東館1階市民ホール



▲昨年の保育所まつりの様子

内容 パネル展示や給食レシポの配布などを行います。29日（土）は体操や手遊び、人形劇、合奏、簡単な工作など親子で楽しめるイベントを行います

参加料 無料

問い合わせ こども保育課 ☎(27)2751

季節展 「おひなさま」

期間 2月14日（金）から3月22日（日）まで

※月曜日と25日（火）は休館です。24日（月）は開館します

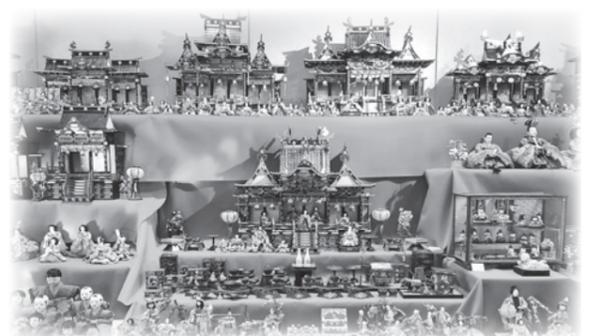
時間 午前9時～午後5時

会場 赤堀歴史民俗資料館

内容 江戸時代の享保雛や、明治大正期から昭和のひな人形を展示します

入場料 無料

問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館 ☎(63)0030



新成人の皆さんへ



皆さんは生まれてから20年間の間、親御さんや家族の皆さん、関係する多くの人たちの心からの愛情を受けて成長してきたと思います。これからは一人の人間として精一杯輝きながら、失敗を恐れずに自分の人生を歩いていかれることを期待しています。



一人一人が立派に成長して本当にうれしくなりました。皆さんがこれからの世の中を背負って行ってくださるのだと思うと、とても頼もしく感じました。未来に向けて大きく羽ばたいてください。

背が伸びたし、当時よりも「大人になったな」と感じました。実行委員もしっかりして成長を感じました。感無量です。これからは、自分の信念に基づいて頑張って人生を楽しんでください。

- ### 成人式に参加した新成人たち
- 第一中学校区=155人
 - 第二中学校区=192人
 - 第三中学校区=188人
 - 第四中学校区=155人
 - 殖蓮中学校区=140人
 - 宮郷中学校区=241人
 - 赤堀中学校区=194人
 - あずま中学校区=206人
 - 境北中学校区=65人
 - 境西中学校区=65人
 - 境南中学校区=103人
 - 四ツ葉学園中等教育学校=113人
 - 特別支援学校=16人



行事にもめげずに挑戦！

実行委員会 会長インタビュー

令和2年成人式実行委員会
会長 奥村 李穂 さん
(第三中学校出身)

「私たち新成人の心に残るような式典を作り上げたい」と思い、実行委員会会長に立候補しました。この目標を基に実行委員会では、会議を重ね、今までの準備を頑張ってきました。不安もありましたが、実行委員で一生懸命作り上げてきたものに自信を持って、「式典を成功させるぞ！」という気持ちで挑みました。

「令和最初の成人式、私たちの番です」がことしのテーマとなっています。新元号

無事に成功できて安心した半面、地元の方々と協力し合って何かに取り組む機会がなくなってしまったことに、寂しさを感じます。仕事と式典準備の両立が大変でしたが、実行委員の協力のおかげで成功させることができました。今後

後もこの経験を活かして、活躍できるように頑張りたいです。

20年間、私たちが育ててくれた家族に感謝しています。ほかにも、今までの人生の中で関わり、支えてくれた先生や先輩、友人、全ての人たちにも感謝するとともにこれからも私たちの成長を見守ってほしいです。今後、支えてくれた人たちに恩返しができるよう、何事にもめげずに挑戦し立ち向かっていきます。素晴らしい式典を開催してくださった関係者の皆さん、本当にありがとうございます。

新成人を代表して一言お願いします

水道料金の基本料金が上がります

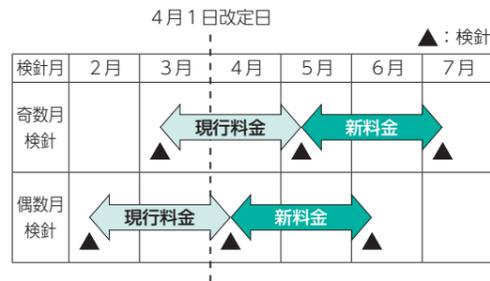
水道料金の改定について、外部の有識者や区長会会長などで組織される伊勢崎市水道料金審議会に審議を依頼し、意見書の提出を受けました。この意見書を基に、本市では水道料金収入を10%増加させるための給水条例の改正案を12月の議会で提案し、可決されました。

今回の改定では、安定した料金収入を得るために、基本料金のみを改定しました。水量料金に変更はありません。今回の改定により上がる金額は、下表の基本料金の差額とその消費税分となります。

使用している水道メーター口径は、「水道使用量のお知らせ(検針票)」などで確認できます。改定後の料金の目安としてください。

※下水道使用料に変更はありません

新料金の適用時期



新料金の適用時期

新料金は、本年4月1日から適用されます。本年3月31日以前から水道を使用している場合、料金改定後初めての検針分の水道料金に限り、現行料金を適用し、2回目以降の検針分については新料金を適用します。

本年4月1日以降に水道を使用開始した場合、初めての検針分から新料金が適用になります。

※検針日が奇数月か偶数月かは、地域によって異なります。検針票を確認してください

【基本料金】(2カ月当たり・税抜き)

メーター口径	現行料金	新料金	差額
13mm	1,000円	1,380円	380円
20mm	1,200円	1,800円	600円
25mm	2,000円	3,600円	1,600円
30mm	5,000円	8,200円	3,200円
40mm	1万2,000円	1万9,000円	7,000円
50mm	2万円	3万7,000円	1万7,000円
75mm	4万円	6万7,000円	2万7,000円
100mm	6万円	9万円	3万円
150mm	12万円	18万円	6万円

【水量料金】(2カ月当たり・税抜き)

使用水量	料金 (1m当たり)
1~20m ³	65円
21~40m ³	110円
41~100m ³	125円
101m ³ ~	145円

料金の計算方法の例 メーター口径20mmで2カ月に45m³の水道を使用した場合

基本料金	1,800円
水量料金(1~20m ³)	1,300円(20m ³ ×65円)
水量料金(21~40m ³)	2,200円(20m ³ ×110円)
水量料金(41~100m ³)	625円(5m ³ ×125円)
消費税(10%)	592円
合計	6,517円

【新料金早見表】一般家庭で主に使用されている水道メーター口径13mmと20mmの場合(2カ月当たり・税込み)

水量	メーター口径		水量	メーター口径	
	13mm	20mm		13mm	20mm
0m ³	1,518円	1,980円	40m ³	5,368円	5,830円
5m ³	1,875円	2,337円	45m ³	6,055円	6,517円
10m ³	2,233円	2,695円	50m ³	6,743円	7,205円
15m ³	2,590円	3,052円	60m ³	8,118円	8,580円
20m ³	2,948円	3,410円	70m ³	9,493円	9,955円
25m ³	3,553円	4,015円	80m ³	1万868円	1万1,330円
30m ³	4,158円	4,620円	90m ³	1万2,243円	1万2,705円
35m ³	4,763円	5,225円	100m ³	1万3,618円	1万4,080円

新しい水道料金とその適用時期



安全で安心な水道水の安定的な供給のため水道料金を改定します

老朽化した水道管や水道施設を更新・耐震化し、安全で安心な水道水を安定して市民の皆さんへ供給できるようにするために、本年4月1日より水道料金を改定します。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 水道局総務課(☎30-1272)



▲老朽化した水道管を更新している様子

水道管や水道施設の現状

本市では、市民生活と地域経済活動を支えるライフラインとして、これまで安全で安心な水道水の安定的な供給を行ってきました。本市の水道管や水道施設は昭和40年代の水需要の増加に伴って整備されたものが多く、経年化が進んでいます。また、それ以前に整備され、60年を経過した水道管では、漏水や濁り水の危険性が高まるなど、市民生活に大きな影響を与える恐れがあることから、計画的に更新する必要があります。

災害発生時の水道施設被害を最小限に抑えられるように、水道施設の耐震化についても

速やかに進める必要があります。

老朽化した水道管・施設の更新や耐震化工事を進めるため水道料金を改定します

平成30年度に策定した「伊勢崎市水道事業経営戦略(伊勢崎市水道事業ビジョン)」では、老朽化した水道管や水道施設の更新や耐震化工事を計画しており、多大な費用が必要になると見込んでいます。

水道事業は、使用者の皆さんの水道料金によって運営されていますが、これらの多大な費用に対して現行の水道料金では資金が不足するため、水道料金の改定を行うことになりました。



生涯学習大会

ステージ発表などで各団体が活動の成果を発表しました



押し花絵を体験



美しいコーラスの歌声が会場に響き渡りました



パートナーと一緒に息の合ったダンスを披露しました

1月18日、境総合文化センターで「生涯学習大会」が開催されました。ステージでは、各地区の市民グループなどが、日頃の活動の成果を披露。ダンスや合唱、楽器演奏などで会場を盛り上げました。ロビーでは手芸・工芸作品などの展示のほか、書道やフラワーアレンジメント、押し花絵の体験などのコーナーが設けられ、来場者は、展示や体験を楽しみながら、学びの楽しさに触れました。



太極拳の演武

消防出初式

地域の防災活動への思いを新たに



地域防災に貢献した消防団員が表彰されました



分列行進で目頃の訓練の成果を披露

1月13日、境総合文化センターで「消防出初式」が開催され、地域の防災活動に長年にわたって貢献した市消防団員や市女性防火クラブ会員、防災活動に貢献して無火災であった地区の消防団などが表彰されました。式典終了後は、伊勢崎職組合によるはしご乗りや、市消防団員・市女性防火クラブ会員による分列行進などが行われ、地域の防災活動への思いを新たにしました。



見事なはしご乗りの技を披露しました

いせさき初市・上州焼き饅祭

新春恒例伝統行事 福入りだるまを求め大盛況



市ホームページで動画を見られます



多くの客が見物する中行われた猿回し



邦楽グループ音舞楽人(オブラート)による心温まる新春演奏



福入りだるまを買い求める客



大串まんじゅうにみそだれを塗るミスひまわり山口紗奈枝さん

1月11日、本町通りを会場に「いせさき初市」が開催され、本町通りに大小さまざまな色とりどりの福入りだるまを売る露店が軒を連ねました。ことは土曜日の開催ということもあり、新年の福を求めて訪れた大勢の人でにぎわいました。

伊勢崎神社(本町)では、初市に合わせて「上州焼き饅祭」が行われました。直径55センチメートルの大串まんじゅうに、ミスひまわりがたっぷりのみそだれを手早く塗ると、会場は香ばしい匂いに包まれました。焼き上がったまんじゅうは福分けとして振る舞われました。



「福分けです」の声掛けとともにまんじゅうが振る舞われました



いせさき明治館で開催された伝統柄銘仙展



まんじゅうを頬張る子ども



焼き手が力を合わせて大串まんじゅうを焼きます

情報掲示板

- information -

- 伊勢崎市役所……………☎0270-24-5111
 - 赤堀支所……………☎0270-62-1151
 - あずま支所……………☎0270-62-1311
 - 境支所……………☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間)……………☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間)……………☎0270-23-1299

華蔵寺公園遊園地 ☎25-4478
http://www8.wind.ne.jp/kezouji/

バレンタインデーイベント

午前11時30分と午後2時30分から観覧車を利用した人、それぞれ先着100人にチョコレート差上げます。

期日 2月9日(日)
時間 午前9時30分～午後4時30分
※天候により変更になる場合があります

市民ホール ランチャイムコンサート

市民の皆さんが気軽に音楽を楽しめる、ランチタイムコンサートを開催します。

※座席を80席用意します。立ち見もできます

期日 2月20日(木)
時間 午後0時15分～0時45分
会場 市役所東館1階市民ホール
内容 大正琴演奏
入場料 無料
問い合わせ 行政課(☎27-2702)



☒ いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。[☒tisesaki@sg-m.jp](mailto:tisesaki@sg-m.jp)
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」!

ごみの分別、ごみ出し日
スマホひとつでスマート管理!

お問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)



お知らせ

伊勢崎市都市計画道路の見直し(案)についてのパブリックコメント手続

都市計画道路(☎27-2766)を対象に見直しを進め、伊勢崎市都市計画道路の見直し(案)を作成しました。この見直し(案)についてパブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

【意見の提出方法】

所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで都市計画課に提出してください。

※資料と所定の様式は、都市計画課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます

期間 2月4日(火)から3月5日(木)まで(必着)

対象 次のいずれかに該当する人

- 市内に在住または在勤・在学の人
- 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
- 本市に納税義務がある人

区長が代わりました

行政課(☎27-2702)

保泉一丁目区の区長が次のとおり代わりました。

●保泉一丁目区 森田幹夫さん

国民年金保険料の納付を忘れずに(納付方法と前納制度)

年金医療課(☎27-2741)

国民年金保険料は納付期限内に納めましょう。

【納付書で納付】
日本年金機構から郵送される納付書を使って、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めてください。

【口座振替で納付】
預貯金通帳、通帳の届け出印、基礎年金番号が分かる物(年金手帳、国民年金保険料納付書など)を持って、金融機関または前橋年金事務所の手続きをしてください。

【クレジットカードで納付】
クレジットカード、印鑑、朱肉を使う物)、基礎年金番号が分かる物(年金手帳、国民年金保険料納付書など)を持って前橋年金事務所の手続きをしてください。

* 国民年金には、これからの保険料を一定期間分まとめて

●この見直し(案)に利害関係がある人
宛先 〒372-8501
(住所不要) 市役所都市計画課、☎(23)0601、☎tosikei@city.isesaki.lg.jp

ふれあいセンター別館を廃止します

高齢政策課(☎27-2752)

ふれあいセンター別館は、施設の老朽化、本館との機能の重複などにより、3月30日(月)で閉館します。皆さんのご理解をお願いします。

傍聴しましょう!

教育委員会会議定例会

教育委員会総務課(☎27-2785)

期日 2月13日(木)
時間 午前10時開始
会場 市役所東館5階第3会議室
定員 7人(先着順)

申し込み 当日午前9時30分から9時50分までに直接会場へ

防災行政無線を利用した全国一斉の緊急情報の訓練放送

安心安全課(☎27-2706)

地震・武力攻撃などの非常時に使用する全国瞬時警報システム(アラート)の訓練放送

納めると保険料が割引になる「前納制度」があります。

【納付書で前納】

4月に日本年金機構から郵送される1年前納・6カ月前納の割引された納付書を使って、納付書に記載された納付期限までに納めてください。

【口座振替で前納】
2年前納・1年前納・6カ月前納・早割があります。ほかの納付方法より割引率が高くなります。

【クレジットカードで前納】
2年前納・1年前納・6カ月前納があります。割引率は納付書での前納と同じです。

【口座振替・クレジットカードでの前納を希望する場合は、2月末までに手続きをしてください

お問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-231-1706)

いせさき合同会社説明会

商工労働課(☎27-2755)

期日 3月11日(水)
受付時間 正午～午後3時
会場 プラザ・アリア(喜多町)

※伊勢崎駅北口から無料バス

応急手当・救命手当講習会

期日 3月4日(水)
時間 午前9時30分～午後0時30分
会場 赤堀消防署
対象 市内に在住または在勤の人
定員 20人(先着順)

内容 応急手当の講義・心肺蘇生法の実技を行います
参加料 無料
申し込み・問い合わせ 2月10日(月)午前9時から直接または電話で赤堀公民館(☎62-1153)



送を赤堀・境地区で行います。

期日 2月19日(水)
時間 午前11時ごろ

子育て中の方、お仕事探し応援フェア!就職面接会inスマークいせさき

商工労働課(☎27-2755)

企業との面談や子育て中の就職活動に役立つ相談ができます。入園・入学の時期に就職活動を始めませんか。

期日 2月26日(水)
時間 午後0時30分～3時
会場 スマーク伊勢崎(西小保方町)

対象 子育てしながら就職活動をする人

催し

市民バードウォッチング

文化観光課(☎27-2758)

期日 2月23日(祝)

※雨天中止
時間 午前9時～正午
会場 ラブリバー親水公園うぬき

※中央入り口駐車場集合
内容 カモ類、ジョウビタキ、カケス、ツグミなどの冬鳥を観察します

参加料 200円(保険料)
用意する物 筆記用具・双眼鏡

申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 日本野鳥の会群馬伊勢崎分会(☎76-3203・高田)

皆さんの善意

秘書課(☎27-2700)

次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございました。

♥グレイチパン(株)と波澤パン炊飯センターから第一学校給食調理場へ食育教材としてフールドモデル8セット

♥(株)クリマから市内の学校給食調理場へ水温成熟群馬水室豚670キログラム

♥伊勢崎商工会議所女性会から福祉事業基金へ4万2001円

♥(株)大星から安心安全課へ備蓄用飲料水10万円分

お楽しみ会スペースシャトル

境児童館どんぐり(☎70-2415)

親子でスキニップをとりながら音楽遊びを楽しみましょう。

期日 2月20日(木)
時間 午前10時30分～11時30分

会場 境児童館どんぐり
参加料 無料

申し込み 当日直接会場へ

えいごのうたと絵本で遊ぼう♪

英語の歌に合わせた手遊びやダンス、英語の読み聞かせ、工作などを行います。

期日 3月3日(火) **定員** 10組(先着順)

時間 午前10時30分～11時30分 **参加料** 100円(教材費)

会場 豊受公民館 **申し込み・問い合わせ** 2月10日(月)

対象 市内に在住の2歳以上3歳以下の子どもとその保護者 午前9時から直接または電話で豊受公民館(☎32-0350)



クラフトバンドの小物入れを作ろう

期日 2月25日(火)

時間 午前10時～正午

会場 清掃リサイクルセンター21



▲作品例

対象 市内に在住または在勤・在学の人

定員 16人(先着順)

参加料 600円(材料費)

申し込み・問い合わせ 2月13日(木)午前9時から電話で清掃リサイクルセンター21(☎32-3166)

江戸時代の終焉と幕末風雲録「幕藩体制の崩壊と幕末の志士たち」

伊三郎事件とその後の国定忠治や維新への胎動、幕末動乱から討幕までの歴史について学びます。

期日 3月6日(金)・11日(水)(全2回) **定員** 30人(先着順)

時間 午前10時～正午 **参加料** 無料

会場 境剛志公民館 **申し込み・問い合わせ** 2月12日(水)

対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人 午前9時から電話で境剛志公民館(☎74-0168)



講座

水引アートミニ習作作り
宮郷公民館(☎25-2356)

期日 3月19日(木)

時間 午後1時30分～4時30分

会場 宮郷公民館

対象 市内に在住または在勤の人

定員 20人(先着順)

参加料 1500円(材料費)

申し込み 2月18日(火)午前9時から直接または電話で宮郷公民館へ



親子でたのしくリトミック
殖蓮公民館(☎26-4560)

期日 3月2日・9日・16日の月曜日(全3回)

時間 午前10時30分～11時30分

会場 殖蓮公民館

対象 市内に在住の1歳以下の子どものとその保護者

定員 15組(先着順)

内容 親子でリズム遊びをして体を動かします。歩けない子どもは抱っこで参加します

参加料 無料

申し込み 2月10日(月)午前9時から電話で殖蓮公民館へ

親子で考える終活入門講座
北公民館(☎25-4547)

期日 2月18日(水)・25日(火)(全2回)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 北公民館

対象 市内に在住または在勤の人

定員 20人(先着順)

内容 親子で考えておきたいお金のことや、整理しておきたい資格を持つマイクアドバザイザーから開運マイク術とアロマセラピーを学びます

参加料 無料

申し込み 2月10日(月)午前9時から電話で北公民館へ

いせさき銘仙とフェルトで作る絵本

期日 3月10日(火)・12日(木)・17日(火)(全3回)

時間 午前9時30分～正午

会場 三郷公民館

対象 市内に在住または在勤・在学の人

定員 10人(先着順)

内容 銘仙の切れ端とフェルトを接着剤で貼り合わせて絵本を作ります

参加料 1,100円(材料費)

申し込み・問い合わせ 2月10日(月)から直接または電話で三郷公民館(☎23-1952)



▲オリジナルの絵本を作ろう

アイシングクッキー教室
赤堀公民館(☎62-1153)

期日 2月27日(木)

時間 午前10時～正午

会場 赤堀公民館

対象 市内に在住の人

定員 20人(先着順)

内容 ひな祭りにちなんだアイシングクッキーを作ります

参加料 700円(教材費)

申し込み 2月10日(月)午前9時から直接または電話で赤堀公民館へ

アフタービクス

境児童館どんぐり
(☎70-2415)

期日 2月18日(火)

時間 午前10時30分～11時30分

会場 境児童館どんぐり

対象 市内に在住の2カ月以上12カ月以下の子どものとその保護者

定員 20組(先着順)

内容 エアロビクスを取り入れた有酸素運動で産後の体をリフレッシュさせ、親子で楽しくスキップします

参加料 無料

申し込み 2月10日(月)午前9時から直接または電話で名和公民館へ

和のエクササイズ教室

名和公民館(☎32-0034)

期日 2月25日・3月3日・10日の火曜日(全3回)

時間 午前10時～11時30分

会場 名和公民館

対象 市内に在住の人

定員 12人(先着順)

内容 音楽に合わせて筋力の衰えを防ぐ運動を行います

参加料 無料

申し込み 2月12日(水)午前9時から直接または電話で名和公民館へ

産後ママのエクササイズ教室

赤堀公民館(☎62-1153)

期日 2月26日(水)

時間 午前10時～11時30分

会場 赤堀公民館

対象 市内に在住の6カ月以上3歳以下の子どもの母親

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申し込み 2月12日(水)午前9時から直接または電話で赤堀公民館へ

定員 20人(先着順)

内容 初心者でもできる簡単なストレッチやリズム運動などを行います

参加料 無料

申し込み 2月20日(木)午前9時から直接または電話で赤堀公民館へ

うたごえ広場

あずま公民館(☎62-0115)

期日 3月13日(金)

時間 午後2時～4時

会場 あずま公民館

対象 市内に在住の人

定員 80人(先着順)

内容 楽しく歌を歌って心身のリフレッシュを図ります

参加料 無料

申し込み 2月19日(水)午前9時から直接または電話であずま公民館へ

まなびい先生自企画事業

明るく元気になる楽しい写経
生涯学習課(☎27-2794)

期日 2月29日(土)

時間 午前10時～正午

会場 赤石薬舎

対象 市内に在住または在勤・在学の人

定員 30人(先着順)

参加料 200円(資料代)

申し込み 2月12日(水)午前9時から電話で生涯学習課へ

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 2月16日(日) 小林保全設備 ☎24-1155
- 2月22日(土) 丸橋設備 ☎25-2412
- 2月23日(祝) 中央水道 ☎25-1592
- 2月24日(月) 三藤建設工業 ☎62-1726
- 2月29日(土) 須田設備工業 ☎62-2349

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

中学校の校庭夜間照明 令和2年度 利用団体の登録

令和2年度に中学校の校庭夜間照明施設の利用を希望する団体は、登録をしてください。利用できる施設は次のとおりです。

- 伊勢崎地区=第一・第二・第三・第四・殖連・宮郷中学校
- 赤堀地区=赤堀中学校
- 境地区=境南・境北中学校

利用時間 午後7時～9時
対象 市内に在住または在勤・在学の10人以上で構成された各種スポーツ団体
利用料 1回2,200円
申し込み・問い合わせ 2月21日(金)までに直接、伊勢崎地区はスポーツ振興課(☎27-2747)、赤堀地区は赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)、境地区は境運動施設管理事務所(☎74-1113)



スポーツ

スキー教室

スポーツ振興課(☎27-2747)
期日 3月1日(日)
集合時間 午前7時市役所集合・出発
※午後6時帰着予定
会場 軽井沢プリンスホテルスキー場(長野県軽井沢町)
対象 市内に在住の小学生以上の者

※小・中学生は保護者の同意が必要です。小学3年生以下の子どもは保護者と一緒に参加してください
定員 40人(抽選)
参加料 300円(保険料など)
※交通費は無料です
※リフト代(小学生は無料です)、レンタルスキー代、昼食代は別途必要です
申し込み 2月13日(木)午後6時30分から45分までに参加料を添えてスポーツ振興課へ
※定員に達しない場合は、14日(金)以降も受け付けます
※申し込みは1人1家族まで
※スノーボードはできません

保健

高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種は3月31日までに健康づくり課(☎27-2746)

高齢者用肺炎球菌ワクチンは、年度ごとに対象者の年齢を限定して予防接種を行っています。本年度の対象者が接種できるのは3月31日(火)までです。対象者には、予防票を郵送済みです。平成31年4月以降に本市に転入した人や予診票を紛失してしまった人は、健康づくり課に問い合わせてください。

対象 市内に在住で、令和元年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人と101歳以上の者

※肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は除きます
接種回数 1回
接種費用 2000円
 ※生活保護世帯の人は無料です

子どもの予防接種 受け忘れはありませんか 健康づくり課(☎27-2746)

対象者で未接種の人は、郵送された予防票と母子健康手帳を持って医療機関で接種してください。接種費用は無料です。予診票を紛失してしまった人は、健康づくり課に問い合わせてください。

帳を持って医療機関で接種してください。接種費用は無料です。予診票を紛失してしまった人は、健康づくり課に問い合わせてください。

【MR(麻疹・風しん混合)2期]
期日 3月31日(火)まで
対象 令和2年度に小学校に入学予定の子ども
接種回数 1回

【DT(ジフテリア・破傷風混合)2期]
期日 3月31日(火)まで
対象 小学6年生
接種回数 1回

【日本脳炎]
●1期
対象 3歳以上7歳6カ月未満の子ども
接種回数 3回

●2期
期日 3月31日(火)まで
対象 小学4年生
接種回数 1回

※平成19年4月1日までに生まれた人は、20歳になるまで不足分を接種できます。平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人は、13歳になるまで不足分を接種できます

放射線量11月・12月の測定結果

学校や公園など、市内57カ所の定点測定地点において、測定値が除染の要件(毎時0.23マイクロシーベルト)を超えた場所はありませんでした。測定地点と測定値の詳細は、市ホームページで確認できます。

問い合わせ 環境保全課(☎27-2733)

伊勢崎オート

- ◆飯塚オート場外発売 2/15・16
- ◆山陽オート場外発売 GII若獅子杯争奪 2/22・23・24 25・26
- ◆浜松オート場外発売 2/16・17・18
- ★第41回デイリースポーツ杯 2/19・20・21



相談

青少年お悩み面接相談会 青少年指導センター(☎27-8090)

学校や友人関係の悩みなど、専門の相談員が無料で相談に応じます。

期間 2月17日(月)から21日(金)まで
時間 午後1時～5時
会場 青少年指導センター(紺の郷内)

募集

行政改革推進及び行政評価市民委員を募集します

事務管理課(☎27-2708)
 市が行う行政評価に対して市民の視点から検証を行い、市民参加による開かれた行政改革を推進するため、行政改革推進及び行政評価市民委員を募集します。

会議は年に2～3回程度、平日の昼間に開催します。
委嘱期間 4月1日(水)から

令和4年3月31日(木)までの2年間
対象 市内に1年以上在住している20歳以上の者
定員 2人

申し込み 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送(ファクス・メールで事務管理課へ)
 ※申込書は事務管理課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます
 ※応募の内容を基に選考し、必要に応じて面談します。結果は書面で応募者全員に通知します
宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所事務管理課、☎(23)9800、jinkan@city.isesaki.jp
締切日 2月28日(金)(必着)

児童センター・境児童センター親子クラブ会員を募集

子育て支援課(☎27-8805)
 令和2年度の児童センター・境児童センターの親子クラブ会員を募集します。

行事やボランティア活動に参加して、会員同士の交流を深めてみませんか。



春季バスケットボール大会

期日 3月8日(日)・22日(日)
時間 午前9時開始
会場 8日(日)=市民体育館、22日(日)=あずま体育館
対象 令和元年度登録チーム
参加料 3,000円
 ※組み合わせ会議のときに支払ってください

申し込み 2月28日(金)午後5時までにメールで市バスケットボール協会(☎info@isesaki-ba.net)へ
【組み合わせ会議】
期日 3月4日(水)
時間 午後7時30分開始
会場 市民体育館
問い合わせ スポーツ振興課(☎27-2747)

児童センター

活動日 月曜日
活動時間 午前10時～11時30分
定員 36組(抽選)
参加料 年1500円

境児童センター

活動日 水曜日
活動時間 午前10時30分～11時30分
定員 20組(抽選)
参加料 年1200円

※同じ子どもと母親での会員継続は2年までです

申し込み 2月1日(土)から16日(日)までに直接希望する児童センターへ
 ※火曜日・祝日は除きます
 ※両方の親子クラブに申し込むことはできません
【抽選・説明会を開催】
 子どもの保護者は抽選・説明会に必ず出席してください。

●児童センター
期日 3月2日(月)
時間 午後2時開始
問い合わせ 児童センター(☎23-6463)

●境児童センター
期日 3月4日(水)
時間 午後2時開始
問い合わせ 境児童センター(☎70-6100)

令和元(平成31)年分

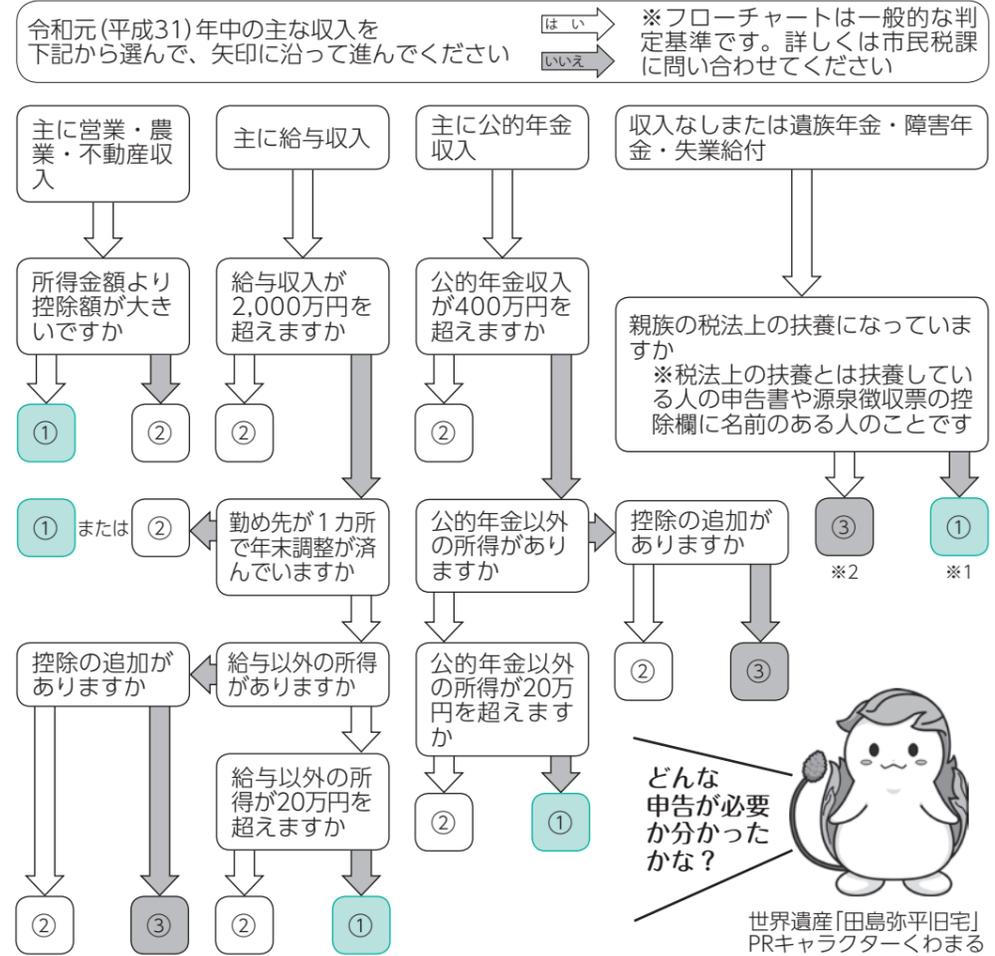
所得税の確定申告と市民税・県民税の申告が2月17日(月)から始まります

令和元(平成31)年分の所得にかかる所得税の確定申告と、市民税・県民税(以下「住民税」)の申告が始まります。いずれの申告も、令和元(平成31)年の1年間(平成31年1月から令和元年12月まで)に得た所得について申告する制度です。申告は期限内に済ませましょう。

問い合わせ 市民税課 ☎(27)2716・☎(27)2717

申告は必要？フローチャートで判定！

住民税の申告は、本年1月1日に本市に住んでいた人を対象に受け付けます。フローチャートを参考に申告が必要か確認してください。本市に住んでいなかった人は住んでいた市区町村に問い合わせてください。



所得税の確定申告

期間 2月17日(月)から3月16日(月)まで
※土・日・祝日・2月24日(月)は除きます
受付時間 午前9時～午後4時
 ※混雑時には午後4時前に受け付けを終了する場合があります

会場 伊勢崎商工会議所会館(昭和町)
問い合わせ 伊勢崎税務署 鹿島町、☎(25)4045

※伊勢崎税務署では、確定申告期間中は伊勢崎商工会議所会館で、それ以外の期間は伊勢崎税務署で確定申告に関する相談を受け付けています

市役所・各支所で確定申告ができる場合があります

市役所・各支所の申告会場でも、所得税の確定申告を受け付けできる場合があります。詳しくは市民税課にお問い合わせください。ただし、次のいずれかに該当する人は受け付けができません。右記の期間中、伊勢崎商工会議所会館で申告してください。

●青色申告・損失の申告をする人

●土地や建物、株式などの譲渡所得がある人
 ●先物取引にかかる所得がある人
 ●住宅借入金等特別控除を受ける人で、1年目の人または連帯債務で借入金がある人
 ●雑損控除を受ける人
 ●海外に扶養親族がいる人
 ●準確定申告をする人
 ●肉用牛の売却による農業所得の課税の特例の適用を受ける人

住民税の申告

期間・時間・会場 下記のとおり

確定申告をした人は、住民税の申告をする必要はありません。ただし、上場株式等の配当所得などについて、住民税と所得税で異なる課税方式を選択する人は、住民税の申告が必要です。住民税の申告書は、市民税課または各支所税証明センターにあります。市ホームページからダウンロードもできます。

郵送で申告書が提出できます

住民税の申告書は郵送でも受け付けます。郵送での提出は、申告会場の待ち時間が

なくなるなどのメリットがあります。必要事項を記入し、申告書の氏名欄に押印の上、市民税課に郵送してください。申告の内容について確認する場合がありますので、電話番号欄には、昼間連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。郵送する際は、収入や各種控除に必要な証明書などの書類または写し、申告する人のマイナンバーカードの表裏の写しまたは個人番号が確認できる物と本人確認ができる物(運転免許証など)の写しを同封してください。

宛先 〒372-18501 (住所不要) 市役所市民税課

円滑な申告受け付けに協力をお願いします

営業、農業、不動産などの所得がある人は前年中の収支内訳書を、あらかじめ作成し持ってきてください。



住民税の申告日程

- 会場・期間・受付時間**
- 市役所東館5階第1会議室
期間 2月17日(月)から3月16日(月)まで
受付時間 午前9時～午後4時
 - 赤堀支所2階大会議室
期間 3月2日(月)から6日(金)まで
受付時間 午前9時～午後3時
 - あずま支所2階大会議室
期間 3月10日(火)から16日(月)まで
受付時間 午前9時～午後3時
 - 境支所会議用庁舎1階大会議室
期間 2月18日(火)から27日(木)まで
受付時間 午前9時～午後3時
 ※午前8時30分から番号札を配布します。いずれも土・日・祝日・2月24日(月)は除きます

受付期間中、時間内ならどの会場でも申告ができます

本年の申告から、町内ごとに受付会場や日時を分けて、受付期間中であればどの会場・日時でも申告ができます。

※市役所会場と支所会場で、受け付け終了時間が異なります。注意してください

※全ての会場で正午から午後1時も受け付けます

混雑する日時があります

市役所会場は月曜日(月曜日が休日の場合は翌開庁日)、支所会場については受け付け開始日が大変混雑します。各日、受け付け開始時間直後は大変混雑します。その日時を避けるなど、混雑緩和に協力をお願いします。

申告に必要な物

- 必ず使う物**
- 印鑑(朱肉を使う物)
 - マイナンバーカード、または個人番号が確認できる書類と本人確認ができる書類(運転免許証など)
- 給与や公的年金をもらっている人**
- 源泉徴収票の原本
- 営業、農業、不動産などの収入がある人**
- 記入済みの収支内訳書とその根拠となる帳簿や領収書などの書類
- 各種控除を受ける人**
- 国民年金保険料・国民健康保険税の領収書など支払った金額が確認できる物、障害者手帳、生命保険料の控除証明書、医療費控除の明細書など、各種控除に必要な物

医療費控除について解説します

医療費控除とは

本人や生計を同一にする配偶者、そのほかの親族のために前年中に支払った医療費がある場合、次の計算式で算出した金額を医療費控除として所得金額から差し引くことができます。

税額を計算した結果、申告する年分の源泉徴収された所得税の還付を受けられたり、翌年度の住民税の税額が低くなったりすることがあります。医療費控除は、申告することで支払った医療費が戻ってくる制度ではありません。

【医療費控除の申告手続き】

医療費控除の申告には「医療費控除の明細書」の添付が必要です。下記の「[医療費控除の明細書]の明細欄の書き方」を参考に書類を作成してください。医療費などの領収書の添付や提示は不要です。税務署から提示や提出を求められる場合がありますので、自宅で5年間保存してください。医療保険者から交付を受けた「医療費のお知らせ」などの医療費通知を添付すれば、医療機関名などの明細の記入が省略できます。

$$\text{計算式} \left(\begin{array}{l} \text{前年中に支払った} \\ \text{医療費の総額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{保険金などで補} \\ \text{てんされる金額} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{10万円と前年中所得の} \\ \text{合計額の5\%とのい} \\ \text{ず} \\ \text{れか少ない方の金額} \end{array} \right) = \text{医療費控除額} \quad (\text{最高200万円})$$

「医療費控除の明細書」の明細欄の書き方

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
伊勢崎 太郎	■■病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	9,400 円	円
伊勢崎 太郎	▲▲薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	700	※補てんされる金額がある場合には記入してください
伊勢崎 花子	○○診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,400	

※医療を受けた人、医療機関ごとに記入してください

セルフメディケーション税制をご存知ですか？

医療保険者が実施する健康診査の受診やインフルエンザの予防接種など、健康の保持増進や疾病の予防のために一定の取り組みを行っている人が、本人や生計を同一にする配偶者、そのほかの親族のために前年中ドラッグストアなどで特定一般用医薬品などの購入費を支払った場合、次の計算式で算出した金額を医療費控除として所得金額から差し引くことができる制度です。

【セルフメディケーション税制適用の手続き】

- 前年分の、セルフメディケーション税制対象商品である旨の識別マークが表示された領収書が必要です
- 「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です
- 従来の医療費控除との併用はできません。どちらかを選択して申告してください

$$\text{計算式} \left(\begin{array}{l} \text{対象医薬品の} \\ \text{購入金額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{保険金などで補} \\ \text{てんされる金額} \end{array} \right) - 1 \text{万}2,000 \text{円} = \text{医療費控除額} \quad (\text{最高}8 \text{万}8,000 \text{円})$$

書類の事前作成に協力をお願いします

「医療費控除の明細書」などの作成には時間がかかります。円滑な申告受け付けのため、自宅で事前で作成するよう、協力をお願いします。明細書は、市民税課または各支所税証明センターにあります。所得税の確定申告をする場合、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでも医療費控除の申告ができます。ぜひご利用ください。



申告の添付資料作成は早め準備をしましょう

地元、いせさきの“旬”をお届け！



いせさき旬コレ

旬の農産物
コレクション

～知ってる？
地元のいい味・この味！～

問い合わせ 農政課 (☎27-2757)

コレクション NO.9

「^み美^{はい}麗」(イチゴ)



—美麗とは

栽培する土の栄養価に一定の基準を設け、基準を満たした土で栽培された糖度13度以上のイチゴのうち、特定の期間に販売するものを美麗と名付けています。

—栽培されている場所は

現在、五日牛町にある700坪のビニールハウスの中で栽培しています。

—栽培方法のこだわり

土壌の酸度や肥料濃度、栄養価を検査により徹底管理しています。気温や季節変化に敏感なイチゴの苗には室温管理が重要で、常に室温調整に気を使い、日長によって調整具合も変えています。



伊勢崎市「農&食」戦略会議
いちご部会

田部井 靖明さん(左)

五十嵐 智彦さん(右)

—生産者からひとこと

部会では年に2・3回、土づくりや室温管理、美麗の栽培方法など、知識を共有する

ための勉強会を行っています。今後は、市内に栽培者を増やしていく取り組みを行っていきたくと考えています。

これからの時季、市内のスーパーでおいしいイチゴを提供できると思います。ぜひ味わってみてください。

編集後記

本紙では、成人式や水道料金、確定申告などさまざまなものを特集しています。広報いせさきでは、大きな行事や大切なお知らせなどを特集として掲載しています。

広報いせさき12月1日号で取り上げた移住の特集で、市民の方から「良かったよ」という言葉をもらうことができ、非常にうれしく思っていました。そんな折、県の広報コンクールで、その広報紙が評価され、3席をいただいたと報告を受けました。いろんな方面から良い反応をもらえるのはうれしいです。(は)



いきいき公民館 自慢の サークル 紹介

第94回

境公民館(☎74-5105)



サークル名 ハイビスカス ピリアロハ

●活動状況は？

▶週2回程度

●活動場所は？

▶境公民館

●メンバーは？

▶12人

ハイビスカス ピリアロハは、50歳代から90歳代の会員で構成されたフラダンスサークルです。先生指導の下、笑顔を大切に楽しく練習しています。先生が作った振り付け表を見て各自で振り付けを覚え、音楽に合わせて全員で踊れるように日々練習に励んでいます。体全体を使って踊るので、足腰などが鍛えられます。公民館での発表会やイベントなどで披露する機会もあり、観客の皆さんが楽しめるような音楽で踊っています。

